

奥山構成員は、子どもの死亡事例について、無理心中と非無理心中とでは被害の子どもの年齢や経済状態等の家庭状況に差があることなどをご指摘されました。また、定本構成員は虐待のリスク因子として家庭の経済状態のほか低学歴などの養育者要因とでもいえるものがあることをご指摘され、他方、相原構成員はそれとは別に高学歴の親による過支配型の虐待を指摘されました。

このように、虐待にはいくつかのタイプがあり、タイプごとに必要な支援は異なってくると思われれます。そこで、虐待のタイプを考える上で参考となるデータとして、2001年から2011年までの10年間に朝日新聞に掲載された実母による実子（20歳未満）殺しの記事の分析結果をご紹介します。これは私のところの学生の渡邊結希さんの昨年度の卒業研究の一部です。分析対象の事件数は409件、被害者数は484人でした。

加害者である母親を30歳以下と31歳以上とで分けた場合、31歳以上群は30歳以下群に比べて、心中を動機とする比率及び育児に対する疲れ・悩みを動機とする比率が高いことが認められました。一方、30歳以下群は31歳以上群に比べて、育児放棄とされるものの比率及び暴行（身体的虐待）の結果とされるものの比率が高いことが認められました。

おそらく同じような統計は数多くあるものと思います。それらを分析することにより、例えば、家庭において親として機能し得ない親に対する経済的支援・生活指導支援、子育てに悩んでいる親に対する精神的ケアなど、いくつかの効果的な支援メニューを用意することができるのではないかと考えます。